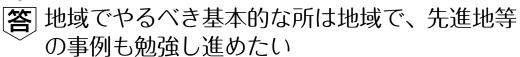
## 問ごみ問題への取組みについて



**問** ごみ集積所の管理は、ごみはどこに。

生活安全課長 各行政区で維持管理。転入者等にはごみ集積所を区長・組合長・近隣等に確認するよう指導している。

問 ごみ集積所への不法投棄対 策は。

生活安全課長 施錠し、当番制 で管理している事例がある。防 犯カメラは設置していない。

問不法投棄物の処理は。

**生活安全課長** ごみ投入許可申 請書を提出し、行政区で搬入し ている。

**問** 自治体によるごみの開封検 査は。

生活安全課長 条例を制定し、 ごみの開封調査、訪問指導を 行っている自治体もある。

**問** ごみ集積所に出されたごみ の所有権は。

生活安全課長 回収された資源 ごみは、紙類は町の財源になる。平成27年度売却金額146 万6,534円。カン類はさしまクリーンセンター寺久で再資源化される。

問 条例化や今後の方針は。

町長 地域でやるべき基本的な 所は地域で、高齢化社会に向け て見直し、先進地等の事例も勉 強し進めたい。



分別せずに出されたごみ

## | 問 マイナンバー制度の現状について

**答** カードの付加価値等、利便性を高め、住民が受ける恩恵を実 感できるようにしなくてはならない

問 マイナンバー制度の構築費 用と業務効率化は。

町民税務課長 総事業費2,688 万円、国補助金2,331万円(87%)、357万円(13%)が町負担。地方公共団体間の情報連携後に、住民は手続時の添付書類等の省略、職員は事務情報照合等の削減、効率化が図られる。

問 コンビニ交付事業の現状は。 町民税務課長 全国1,718自治 体中250団体(約15%)、県内 44市町村中16団体(約36%)が 実施している。

問 カードにいろいろな機能を

盛込むことは、携帯するリスクが高く、就労以前の子どもや高齢者は使用機会も限られる。今後の取組みは。

町長 カードを作ることが目的ではない。カードの付加価値等の検討も含め利便性を高め、住民が受ける恩恵を実感できるようにしなくてはならない。住民

の大切な情報を取扱うセキュリティ対策には万全を期したい。

コンビニ交付 事業(件)	H28年度見込 (実績の10%)	4~8月実績 (5ヶ月実績)
印鑑登録証明 書	300	28
住民票の写し	400	23
計	700	51

マイナンバーカード 茨城県 8月末統計 (件)	五霞町		茨城県		玉		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
申請件数	2,567	28.6%	273,000	9.2%	11,943,000	9.3%	
交付件数	2,402	93.6%	192,000	70.5%	7,880,000	66.0%	
※ 通知カードの未配達分:22件(五霞町)							